平成２５年（フ）第７５６７号
埼玉県吉川市大字中曽根1181―２
破産者　末重　秀哲
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７０７号
熊本県熊本市中央区新町３丁目10番34号
破産者　有限会社友希
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７０８号
東京都調布市布田４丁目18―１―405
破産者　湯澤　照人
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７０９号
愛媛県松山市味酒町３丁目２番５号
破産者　有限会社実践総合研究所
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８８７号
東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号　恵比寿ガーデンプレイスタワー
破産者　アクトブリッジ株式会社
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９２８号
東京都豊島区東池袋５丁目２―13―301
破産者　村田　直彦
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１４５号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目１番42号
破産者　有限会社ムライ
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１４６号
東京都杉並区上井草３丁目18―25　第二青木ハウス203
破産者　村井　　貢
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１９７号
東京都豊島区東池袋３丁目１番４―1021号
破産者　有限会社クレモナ
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２０８号
東京都羽村市五ノ神１丁目14番地９
破産者　株式会社エンドレスフーズ
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２４６号
東京都墨田区向島５丁目42番２号
破産者　有限会社興商
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２４７号
東京都世田谷区千歳台１丁目10―２―402
破産者　宮下　廣美
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２５１号
東京都港区元麻布３丁目６番34号
破産者　株式会社アプローズ
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２５２号
東京都港区元麻布３丁目６―34
破産者　大濱壮太郎
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２５４号
東京都渋谷区大山町45番14号
破産者　スーパー・マテリアル有限会社
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２６６号
東京都町田市常盤町2945―１　メゾン・パルテールⅢ104
破産者　石井　紀彦
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２６９号
東京都文京区水道１丁目５番13号
破産者　株式会社葵商会ロケサービス
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２７０号
東京都文京区水道１丁目５―16―705
破産者　石井ますみ（旧姓小川）
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２７１号
東京都足立区竹の塚２丁目５番８号　第一浜傳コーポ201
破産者　有限会社東京レックス
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２７２号
東京都江戸川区東小松川２丁目34―11
破産者　伊藤　幸夫
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３２５号
東京都杉並区和泉２丁目９番18の201号
破産者　野口試錐工業株式会社
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３６７号
東京都世田谷区池尻３丁目21番28号
破産者　有限会社アンド・ネオ
１　決定年月日　平成25年11月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部